

1 支援に向けた取組について

1-(1) 国の連携プロジェクトチーム報告（令和3年5月17日）

① ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム報告

【厚生労働省・文部科学省の副大臣を共同議長とするヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームとりまとめ】

現状・課題

令和3年5月17日

- ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であることなどから表面化しにくい構造。福祉、介護、医療、学校等、関係機関におけるヤングケアラーに関する研修等は十分でなく、地方自治体での現状把握も不十分。
 - ヤングケアラーに対する支援策、支援につなぐための窓口が明確でなく、また、福祉機関の専門職等から「介護力」と見なされ、サービスの利用調整が行われるケースあり。
 - ヤングケアラーの社会的認知度が低く、支援が必要な子どもがいても、子ども自身や周囲の大人が気付くことができない。
-  福祉、介護、医療、教育等、関係機関が連携し、ヤングケアラーを早期に発見して適切な支援につなげるため、以下の取組を推進

今後取り組むべき施策

1 早期発見・把握

- 福祉・介護・医療・教育等関係機関、専門職やボランティア等へのヤングケアラーに関する研修・学ぶ機会の推進。
- 地方自治体における現状把握の推進。

2 支援策の推進

- 悩み相談支援
支援者団体によるピアサポート等の悩み相談を行う地方自治体の事業の支援を検討(SNS等オンライン相談も有効)。
- 関係機関連携支援
 - ・ 多機関連携によるヤングケアラー支援の在り方についてモデル事業・マニュアル作成を実施(就労支援を含む)。
 - ・ 福祉サービスへのつなぎなどを行う専門職や窓口機能の効果的な活用を含めヤングケアラーの支援体制の在り方を検討。
- 教育現場への支援
スクールソーシャルワーカー等の配置支援。民間を活用した学習支援事業と学校との情報交換や連携の促進。
- 適切な福祉サービス等の運用の検討
家族介護において、子どもを「介護力」とすることなく、居宅サービス等の利用について配意するなどヤングケアラーがケアする場合のその家族に対するアセスメントの留意点等について地方自治体等へ周知。
- 幼いきょうだいをケアするヤングケアラー支援
幼いきょうだいをケアするヤングケアラーがいる家庭に対する支援の在り方を検討。

3 社会的認知度の向上

2022年度から2024年度までの3年間をヤングケアラー認知度向上の「集中取組期間」とし、広報媒体の作成、全国フォーラム等の広報啓発イベントの開催等を通じて、社会全体の認知度を調査するとともに、当面は中高生の認知度5割を目指す。

1-(1) 国の連携プロジェクトチーム報告（令和3年5月17日）

② 国の連携プロジェクトチーム報告書(令和3年5月17日)まとめ

今後取り組むべき施策	ポイント	
ア 早期発見・把握		
(ア) 福祉・介護・医療・教育等関係機関、専門職やボランティアへのヤングケアラーに関する研修・学ぶ機会の推進	推 進	・学校での把握、医療機関・福祉事業者の関わりがある場合の把握、地域や民間の目で把握するための研修等の推進
(イ) 地方自治体における現状把握の推進		・支援を適切に行うとともに、問題意識を喚起するためには、地方自治体単位での実態調査が有効
イ 支援策の推進		
(ア) 悩み相談支援	地方自治体の事業の支援を検討	・子どもにとって、役所など公的機関への相談は心理的なハードルが高いことがうかがえる。支援団体等を活用した悩み相談を行う事業の支援を検討
(イ) 関係機関連携支援	支援体制の在り方を検討	・どのような具体的な支援があるのか、どこが窓口となるのかなどを明確にしておくことが必要 ・適切な福祉サービスへのつなぎなどを行う福祉職や窓口機能の効果的な活用を含め支援体制の在り方を検討
(ウ) 教育現場への支援	配置支援	・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置を支援し、福祉部局による必要な支援につなぐための教育相談体制を充実
(エ) 適切な福祉サービス等の運用の検討	地方自治体等へ周知	・子どもが主たる介護者となっている場合には、子どもを「介護者」とすることを前提とせず、居宅サービス等の利用について十分配意するなど、アセスメントの留意点等について地方自治体や関係団体に周知
(オ) 幼いきょうだいをケアするヤングケアラー支援	支援の在り方を検討	・支援が必要なひとり親家庭に対する生活支援を推進するとともに、困難な状況にある家庭に対する家庭支援の在り方を検討
ウ 社会的認知度の向上		
2022年度から2024年度まで集中取組	当面、中高生の認知度5割をめざす	・「「ヤングケアラー」認知度向上キャンペーン」（仮称）を実施